

令和2年5月8日

在学生の皆様へ

作陽学園 理事長
くらしき作陽大学・作陽短期大学 学長
松田 英毅

修学継続支援金の支給について

新型コロナウイルス感染症の拡大と政府の緊急事態宣言を重く受け止め、くらしき作陽大学・作陽短期大学では、現在、大学構内の立ち入りを原則禁止するとともに、本年度の前期授業の一部をオンライン授業として実施しておりますが、学生の皆様の安全を考慮した上で、可能な限り対面授業を重視する等、全力を尽くして参りますので、ご安心ください。

さて、先日の緊急事態宣言の延長に伴い、5月7日（木）に予定しておりました対面授業の開始につきましては、残念ながら再度延期することといたしました。

対面授業の再開は、6月4日（木）とし、それまでの間はオンライン授業のみ実施していく予定です。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

つきましては、在学生の皆様の学修環境を整えることを目的とした「修学継続支援金」を一律3万円として給付することを決定いたしましたので、お知らせいたします。なお、「修学継続支援金」給付にかかる手続方法については、本日付で保護者様宛に郵送させていただきました。

現在の新型コロナウイルス感染症の拡大は決して予断を許しません。本学としては、学生の皆様の安全と学修を最優先とし、この難局を乗り切る覚悟です。皆様のご理解とご協力を賜れば幸いです。